

令和6年度 甲種防火管理新規講習【第2回】 開催案内

秋田市防火安全協会

甲種防火管理新規講習は、消防法施行令第3条第1項に規定する講習です。

この講習を修了すると、防火管理業務に必要な知識や技能を習得できるとともに、甲種防火管理者の資格を取得することができます。

この講習は、秋田市消防本部、男鹿地区消防一部事務組合消防本部、五城目町消防本部、湖東地区消防本部からの委託を受けて、秋田市防火安全協会が開催します。

- 1 開催日 令和6年11月14日(木)、15日(金)
※2日間の課程を全て受講した方に修了証を交付します。

2 講習時間

| | | |
|-----|------------|-------------------|
| 1日目 | 10時から17時まで | 両日とも9時25分から開場 |
| 2日目 | 10時から16時まで | 開始5分前までに入場してください。 |

※ 両日12時から13時まで昼休み、講堂内での飲食は可能です。

- 3 講習会場 秋田市山王中島町1番1号
秋田県生涯学習センター 3階 講堂
- 4 受講定員 150人(定員になり次第、受講申込書の受付を終了します。)
- 5 受講料 6,000円(テキスト代込み。別途、振込手数料がかかります。なお、受講料は非課税です。)
- 6 申込期間 令和6年10月16日(水)から令和6年10月22日(火)まで

7 申込方法

(1) **受講の申込**

受講申込書に記入し、次の①又は②により申し込みいただけます。

① 窓口・郵送

〒010-0951 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市消防本部予防課
(窓口での受付は、土・日・祝日を除く8時30分から17時00分まで)

② Eメール fdpm@city.akita.lg.jp

(メールの場合、受講申込書のファイル名は、受講者名(10文字以内)にしてください。)

(2) **受講票の送付**

令和6年10月28日(月)以降、受講申込書に記載してある、電子メールアドレスに受講票を送信します。郵送を希望する方は、申込みの際に返信用封筒(110円分の切手を貼り付け)を提出してください。

令和6年11月5日(火)までに**受講票が届かない場合**、又は、**受付終了等の連絡がない場合**は、下記問合せ先にお問い合わせください。

(3) **受講料の納入**

受講票を受領後、受講票に記入している指定の銀行口座に受講料6,000円を納入(銀行振込)してください。※振込手数料がかかります。

受講料の納入を確認するため、受講当日、金融機関の利用明細書や振込受付票、振込証明書など、納入を証明できる書面等を提示してください。
※講習日まで、紛失しないように保管してください。

8 受講時の注意事項

(1) 駐車場に制限がありますので、公共交通機関のご利用をお勧めします。

また、会場付近(コンビニエンスストア、空地等)での無断駐車はおやめください。(駐車場の混雑等を理由とした遅刻は認められません。)

(2) 発熱や風邪症状のある方は、来場をご遠慮ください。欠席する場合は、事前に連絡してください。

(3) 会場は敷地内、館内全面禁煙です。

(4) 受講票(印刷したもの)、顔写真付き身分証明書、受講料の納入を確認できる書面等、筆記用具を持参してください。

※顔写真付き身分証明書の例(運転免許証・マイナンバーカード・社員証等。)

顔写真付き身分証明書を準備できない場合は、事前にご相談ください。

(5) 修了証は、身分証明書による本人確認と書面等による受講料の納入確認をした後に交付します。身分証明書等を忘れた場合は、講習当日に交付できませんのでご注意ください。

【お問合せ先】 秋田市消防本部予防課 予防担当 電話：018-823-4247